

保護者のみなさまへ

物価高騰による経済的負担軽減に伴う学校給食費の一部支援について

今帰仁村教育委員会

本村では、令和5年度の国の地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援として、令和5年10月1日から令和6年3月31日までの期間、村内在住の下記支援対象者に対する小学校及び中学校の給食費を無償化します。

【実施期間】

令和5年10月1日～令和6年3月31日

【支援対象者】

- ① 今帰仁村立小学校及び中学校の児童生徒で、現に今帰仁村立学校給食を喫食しているものの保護者（申請は不要です。）

【支援方法】

- ① 支援対象者に対し、本事業の実施期間中（令和5年10月～令和6年3月）の給食費を徴収しない方法により支援します。ただし、本支援事業の活用を希望しない場合は、同封の「支援を受けない旨の申し出書」に必要事項を記入し、令和5年11月30日までに返送ください。

【お問い合わせ】

今帰仁村学校給食センター

☎ 0980-56-2106